

令和 2 年度

奈良県公立学校優秀教職員表彰 実践事例集

【分野番号】

- ① 学習指導の部（学習指導における顕著な成果）
- ② 生徒指導の部（生徒指導、進路指導等における顕著な成果）
- ③ 学校体育の部（学校体育や学校保健、学校給食における顕著な成果）
- ④ 特別活動の部（特別活動等の指導による児童生徒の育成における顕著な成果）
- ⑤ 特別支援教育の部（特別支援教育における顕著な成果）
- ⑥ 地域との連携・協働の部（地域との連携・協働の推進における顕著な成果）
- ⑦ 国際交流の部（ユネスコ活動や国際交流等の分野における顕著な成果）
- ⑧ 学校事務の部（学校事務の機能強化や勤務環境の改善等における顕著な成果）
- ⑨ 学校教育の部（学校教育において、他の教職員の模範となるような成果）

令和 2 年 1 2 月

奈良県教育委員会

目 次

【小学校】

学校教育の部（⑨）

- 1 子どもが輝き、子どもを支える教師が輝く学校を目指した取組について
生駒市立壱分小学校 教諭 中田 博久 1

生徒指導の部（②）

- 2 安心で安全な学校を目指して
川上村立川上小学校 教諭 橘 孝泰 3

学習指導の部（①）

- 3 英語コミュニケーション能力の効果的な育成
葛城市立新庄小学校 教諭 角谷 尚希 5

学校事務の部（⑧）

- 4 学校事務の統一化や業務改善について
五條市立五條小学校 主任主査 生田 朝美 7

【中学校】

学校教育の部（⑨）

- 5 より良い教育・より良い職場環境の構築に向けて
大和高田市立片塩中学校 主幹教諭 端無 慎太郎 9

学習指導の部（①）

- 6 臨時休業中に配信した授業動画について
広陵町立広陵中学校 教諭 山口 佳範 11

【県立学校】

生徒指導の部（②）

- 7 何度だって、またやればいい。生徒が自ら歩き出す一歩を目指して
一校内における教育相談システム構築の取組について—
奈良県立橿原高等学校 養護教諭 湊 葉子 13

特別支援教育の部（⑤）

- 8 高等学校における「通級指導」について
奈良県立大和中央高等学校 人権・文化部 15

地域との連携・協働の部（⑥）

- 9 地域とつながる 豊かな未来を創る「交流及び共同学習」
奈良県立大淀養護学校 研究部「交流及び共同学習」 17

若手教職員等奨励賞

【小学校】

学校教育の部（⑨）

- 1 0 「知る」から始め 「知る」だけで終わらせないために
奈良市立都祁小学校 教諭 中 陽佑 19

学校事務の部（⑧）

- 1 1 統合型校務支援システム導入による学校運営や勤務環境改善の取組について
生駒市立あすか野小学校 教諭 紙谷 淳司 21

学校教育の部（⑨）

- 1 2 へき地教育の活性化と充実のために
川上村立川上小学校 教諭 辻本 舞美 23

【中学校】

学習指導の部（①）

- 1 3 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善
葛城市立新庄中学校 教諭 尾方 慎太郎 25

【県立学校】

学校教育の部（⑨）

- 1 4 エネルギー教育とICT教育の推進について
奈良県立平城高等学校 教諭 岩崎 洋明 27

学習指導の部（①）

- 1 5 次世代型教育の模索について
奈良県立西の京高等学校 教諭 富田 晋吾 29

小学校 学校教育の部 (⑨)

子どもが輝き、子どもを支える教師が輝ける職場を目指した取組について

生駒市立壺分小学校 教諭 中田 博久

1 実践内容

採用から今日に至るまで、教育現場を取り巻く環境は大きく変化してきた。近年では、若手教員の増加、長時間勤務の常態化、ICTを用いた教育環境の変化等の問題がある。昨年度から教務主任という立場で、こうした問題に向き合う中で、この先も子どもたちが輝き、その輝く子どもたちを支える教員が輝く職場づくりを目指し、下記の取組を行った。

(1) 学校運営における組織づくり

校務分掌において、各人の仕事量を平準化し、やりがいを持って取り組み、それぞれが達成感を感じられるように「一人一役制」を推進した。経験者をサポート役として配置し、各部長が管理、サポートする統括的な部の運営を進めた。これにより、若手教員にも、与えられた仕事に責任を持って取り組み、活躍する場を与えることができた。

また、様々な問題に対応するために支援委員会（特別支援）・特別委員会（生徒指導）を設置、開催した。日々起こる問題に対し、個人の判断で対応するのではなく、様々な立場からの意見を総合して学校全体として問題に取り組むことができた。終了後には、終礼や会議録で情報を全職員で共有できるようにした。

(2) 学校における働き方改革

職員に、働き方改革の進め方についてのアンケートを行い、改善委員会を立ち上げた。そこで出た意見を踏まえ、校時表の変更、学校行事の精選、配布プリントのデータ化、会議回数の削減、時間を意識した職員会議の運営、各部会のもち方の工夫、グループウェアの利用による職員朝礼の廃止等を推進し、個人の研鑽を積むための時間を確保した。また、校務支援システムの校内での導入がスムーズに進むように、数回にわたり研修の機会を設けた。さらに、月に数回、定時退勤を目標にかかげ、声かけをするなど、啓発を行った。職員の労働時間に対する意識の変化がみられるようになり、それが超過勤務時間の減少に表れてきた。

職員から出た改革案（アンケート結果より）

お金のかかるもの
●清掃：学級・ろう下のみ。その他は清掃業者に委託。 ワックスがけや掃除機は、PTAと子どもで合同で行う。 エアコンフィルター清掃を業者に。 (職員作業の場合は掃除機を使い、順に行う方法も) トイレ清掃を業者に。 プール清掃を業者へ委託。
●体育館への移動通路の確保：左後方の扉の屋根の設置・左前方の扉の屋根の設置
職員で相談して決められるもの
●校時表：新学習指導要領に実施に合わせた見直し ●清掃：水曜日の清掃を単独清掃に。 ●個人懇談：希望制。懇談期間日数の増加 ●家庭訪問：希望制。ポスティング ●職員会議：回数削減。配布資料のデータ化 ●職員朝礼：回数削減 ●きつさ小まつりの時期の変更。
各学年部で話し合っただけで削減できるもの
●総合的な学習の内容の大規模削減・見直し。 ●回工専科による作品展は専科による数量。 ●町たんけん校区たんけん会の統合はできないか。
事務・スクールサポートスタッフ（SSS）と相談するもの
●ホームページの作成をSSSに依頼。 ●スポーツテスト結果入力もSSSに依頼。 ●備品整理：SSSに依頼。 ●全員配布のイベント案内を、野球のチケットのように必要な児童が持ち帰る形式に。
校外と交渉して検討するもの
●2学期制の導入 ●妻語所見：記入内容の再考 ●市人教：専門委員会のありか、研究大会 ●保幼小交流の回数の再考。
※行事の中には必要と感じるものも多い。

職員から出た改革案（アンケート結果より）

(3) GIGAスクール構想に向けた取組

校内での取組を進めるために、エバンジェリスト研修に参加していた矢先に、コロナ対応が必要になった。子どもたちの学びを止めないために、市教育委員会の方針の下、オンライン学習（オンライン朝の会、Gsuite、授業動画の作成、eライブラリ、ブリタニカ・スクールエディション）の準備を進めた。初めて行うオンライン朝の会開催にあたり、職員研修を行い学び合う機会を設定した。授業動画の作成では、教員の経験・得意を生かしたグループを編成、動画完成までの工程を管理し、授業動画づくりを推進した。

また、感染予防のため職員会議を複数教室に分散し、各教室をGsuite(Meet)機能でつなぎ、リモート会議を行った。さらに、学校運営にかかわる内容について、主任などを含めた少人数で話し合う運営委員会を、Meetを利用して行うことにより、すべての職員が委員会での内容をオンラインで確認し、情報を共有するとともに、必要に応じて質問をすることができるようにした。



2 成果及び課題

取組の成果として、若手教員の成長とチーム壱小としての組織力の向上が挙げられる。若手教員が各学級での指導や校務分掌において組織の一員でありながら、それぞれの強みを生かし活躍する場が多く見られた。また、学校全体が教育目標の実現に向けて、指導に当たることができるようになった。超過勤務時間が、昨年度と比べ3割から5割程度削減できたことも成果として挙げられる。課題として、時代の潮流に合わせた対応の難しさが挙げられる。新しい時代を生きる子どもたちが輝くことができる教育環境の整備と、それを支える職員が輝けるような取組を、今後も積極的に進めていきたい。

3 その他参考となる事項

生駒市立壱分小学校ホームページ

<https://www.city.ikoma.lg.jp/category/18-11-0-0-0.html>

小学校 生徒指導の部 (②)

安心して安全な学校を目指して

川上村立川上小学校 教諭 橘 孝泰

1 実践内容

(1) はじめに

川上小学校は吉野郡の東に位置し、吉野川や吉野山地といった豊かな自然に恵まれた山間の準へき地校である。全校児童数は約20名、村のIターン誘致政策で村外や県外から移住し登校している児童が半数以上をしめる。様々な考え方や、家庭環境、生活スタイルが存在し、児童の登校や学習に影響している面を感じることもある。その中でも特に、私が力を注いだ事例を以下に紹介する。

(2) 緊急を要する事案への対応体制について

昨今、教育現場ではいろいろな事態を想定し、備えておくことが重要だと感じる。いじめ問題やネグレクト、DV等、学校内の問題もあれば、家庭における問題もあり、児童を守るためには幅広くアンテナを張り巡らせておくことが必要である。

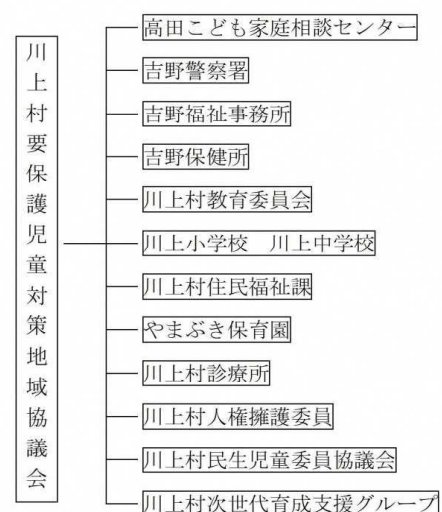
川上小学校の場合は、児童数が少ない故に職員数も少ない。そんな中、緊急に対応すべき事案が生じた場合に、担任と共に慎重且つ適切な判断ができる校内組織を整え、さらに外部関係機関との連携も視野に入れておく必要があると感じた。

万が一、児童の安心安全について、落ち着いて生活できる環境にない場合などは、校内組織でのケース会議を開き、「児童の命の安全を第一に考える」という共通理解のもと、村教育委員会・村役場・高田こども家庭相談センター・吉野警察署等を交えたケース会議をもつこととした。

(3) 組織の形成

児童の一番側にいる学校が中心となり、情報を発信する。そして、それを受け必要に応じて各関係機関が連携し合って対応できる組織になる必要がある。

そのため、川上村要保護児童対策地域協議会という名の下、情報を共有し、緊急時の対応に備え、児童を見守る体制を確認し合い、「児童の命を守る」ための組織を立ち上げることができた。その結果、いずれかの関係機関が得た情報は速やかに学校へ伝わり、全教職員が共通理解をし、学校での児童の指導に活かすことができるようになった。



2 成果及び課題

外部の関係機関（村教育委員会・役場・警察・こども家庭相談センター）とも密に情報を交流することは「児童の命を守る必要がある」場合には、迅速に協力を得ることができるチームとして備えることにつながる。いろいろな場合を想定し、対応を考え備えておくことで、いざというときに「児童の命を守る」という行動を速やかにとることができる。学校・児童・保護者という関係だけではなく、外部の機関とも連携し備えておくことが、「安心で安全な学校」をつくっていく上で重要であるということ強く実感することができた。

今後とも引き続き、全職員がきめ細かに児童を見守り、家庭との密な連携を取りながら、情報を共有していくことが、子どもたちにとって「安心で安全な学校」につながっていくと思う。

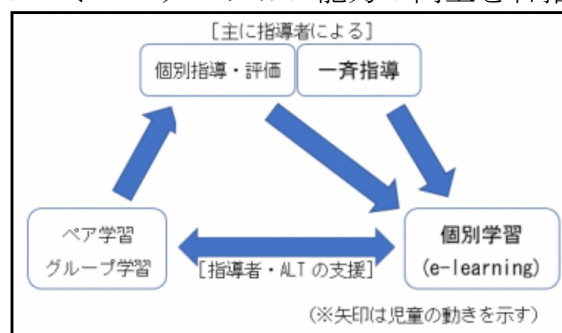
小学校 学習指導の部 (①)

児童の英語コミュニケーション能力を効果的に育成する指導の枠組みの開発とその運用

葛城市立新庄小学校 教諭 角谷 尚希

1 実践内容

小学校英語教育において、児童に関わっては、「英語嫌い」「高学年での意欲低下傾向」「個人差」「外国語不安」等が課題として挙げられ、指導者に関わっては、「英語力」「指導法」「カリキュラム作成」「学習評価」「意識の温度差」「多忙感」「外国語不安」「時数増」ということが課題として挙げられる。そこで、従来の一斉指導を中心とした授業の在り方を見直し、児童が学習の主体となるブレンディッド・ラーニングを取り入れた学習形態によって、指導者の不安や負担を軽減しつつ、児童のコミュニケーション能力の向上を目指した。本報告におけるブレンディッド・ラーニングは、「従来の一斉授業での学習」「e-learning (非同期型・オフライン) での個別学習」「ペアやグループ学習」「対面指導による個別評価」を組み合わせた学習形態であり、自身が開発した(右図)。なお、個別学習で扱う動画教材については、単元ごとに自身が25本程度作成した。



この枠組みにより、児童はタブレットを用いたe-learningで自分に必要な情報にいつでも何度でもアクセスできるようになり、ペアやグループで試行錯誤を繰り返すことで自信を高め、担任から何度もパフォーマンスのフィードバックを受けることができる。一方、指導者もこれまで手が届かなかった個別対応や個別の支援・指導が可能となり、さらに全ての児童にフィードバックを何度も与え、評価することが可能になる。この個別学習は「個別最適化・主体的な学び」、ペア・グループ学習は「対話的な学び」、個別学習とペア・グループ学習の往来や個別評価を受けて自身のパフォーマンスを改善していく過程は「深い学び」の実現を意図して設計している。その効果検証のために行った実践研究から、児童全員のパフォーマンスを評価することができ、児童の「英語を学ぶ意欲の向上」「パフォーマンステストの準備が整うまでの時間の短縮」「コミュニケーションの方略的能力・社会言語学的能力に相当すると思われる能力の向上」「コミュニケーションへの不安の軽減、自信と意欲の向上」が示唆された。また、この実践は他の教員でも実践可能で、さらに指導者の「不安と負担の軽減」「指導意欲の向上」が期待されることがわかった。

ブレンディッド・ラーニングを取り入れた学習形態により、上述の成果が表れたが、参観してきたほとんどの指導者には、児童の英語について与えるフィードバックが少なく、受け身的に観察する傾向が見られた。よって『やり取り深掘りガイドライン』を作成し、このガイドラインを意識して指導することで、児童との英語でのやり取りの出現回数と往復回数の増加させることができた。さらに児童の英語の精度を上げていくには、児童の英語の誤用を指摘して改善させていく必要があるため、『Corrective Feedbackガイドライン』を作成し、児童の英語を訂正する指導方法について提示し、有効な誤用指導の在り方についても実践研究を行った。

2 成果及び課題

本報告における成果は、児童の学ぶ意欲を高め、コミュニケーションへの不安を軽減し、自信と意欲を向上させ、指導者が抱える指導不安や負担感を軽減しうる点である。また、英語に関するトレーニングを特別に受けてきていない指導者にも実践可能で、児童のコミュニケーション能力育成に貢献する『やり取り深掘りガイドライン』『Corrective Feedbackガイドライン』を開発した点である。

課題としては、指導する上で学級経営や児童理解などの力量が指導者に求められること、ALTとの役割分担が十分に明確化されていないこと、パフォーマンステストが児童の学習の終着点となっていることなどが挙げられる。

小学校英語教育において、児童の学びにとっても、指導者にとっても期待される効果が高い学びの枠組みと、その教材を開発したことは成果であるが、様々な要素をブレンドした学習形態であるために、枠組みのどの要素が児童に効果的に作用したのか明確とはいえない。今年度はコロナ禍にあり、本枠組みのペア・グループ学習が十分に行えないことになったため、前年度と今年度の児童の英語パフォーマンスを採点したものやアンケートを比較することで、結果的に本枠組みのペア・グループ学習の効果が検証されることになった。その結果、本年度の児童の「外国語コミュニケーションへの不安」が高いまま軽減されず、英語を話しながら動作化したり、自分から積極的に英語を使って相手に尋ねかけたりすることの出現が少ない傾向が見られた。これにより、本枠組みにおけるペア・グループ学習が、児童の外国語コミュニケーションへの不安を軽減させる重要な役割を果たしていると考えられるため、今後、コロナ禍にあらうと、タブレット端末どうしで即時的なやりとりをするなど、新しいペア・グループ学習の様式を考えていく必要があるというのが目下の課題である。

本報告における教材や指導案は、希望者に全て提供しており、今後多くの児童や教員に役立てられることを期待する。

3 その他参考となる事項

- ・『小学校外国語活動におけるブレンディッド・ラーニングを取り入れたコミュニケーション意欲を高める取組の考察ーコミュニケーション能力の「社会言語能力」「方略的能力」を意識させる実践を通して』－奈良教育大学大学院研究紀要「学校教育実践研究」第11号pp. 21-33
- ・『小学校外国語科パフォーマンステスト時における「やり取り深掘りガイドライン」の開発とその試用～児童との英語でのやり取りをより深める指導を可視化する取組～』公益財団法人奈良教育公務員弘済会奈良支部「教育研究実践論文」奨励賞
- ・『外国語教科化の最前線！』小学館「教育技術小五小六」2019年12月号46頁～49頁
- ・『小学校教員の英語指導力向上を目的とした研修に関する事例研究ー同僚、メンターとの授業研究に焦点を当ててー』奈良教育大学「次世代教員養成センター紀要No. 06」pp. 131-139
- ・『小学校外国語活動におけるブレンディッド・ラーニングの有効性ー児童のコミュニケーション意欲、指導者の指導不安・負担感に着目してー』奈良教育大学大学院研究紀要「学校教育実践研究」第12号pp. 11-20

小学校 学校事務の部 (⑧)

学校事務の統一化及び業務改善について

五條市立五條小学校 主任主査 生田 朝美

1 実践内容

学校事務職員の職務規定が「事務をつかさどる」になり、昨年、奈良県の市町村立小中学校事務職員の標準的職務内容が改正され、本年7月には、標準的職務の明確化にかかる学校管理規則参考例も出された。今後益々、私たち学校事務職員には「学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画すること」が求められている。

私はこれまで、「学校の一員として必要な存在になる」ことを意識してきた。そして、自分一人ではなく、管理職はじめ全教職員との連携はもちろんのこと、グループワーキング等を活用しながら、学校の課題解決や学校事務の統一化及び業務改善に取り組んでいる。その取組内容は、以下の通りである。

(1) 学校内の事務全般の把握と統一化

① 情報管理について

本校に赴任した当初は同じ情報を各々保存していたり、以前の情報がすぐに閲覧できなかったり、情報の共有に非効率な部分があった。五條市は情報機器等の環境が早い段階から整っていて、概ね1人1台のパソコンがあり、共有サーバーも整備されているにもかかわらず、情報管理が統一されていないことに疑問を感じた。そこで、管理職にこの環境の有効な活用方法を相談したところ、情報担当教員と連携することで、校内共有サーバー内の情報整理やフォルダの構成、管理方法の整備を進めることができた。校内の事務処理についても、全学年が指定の場所にデータ保存することで、兄弟間の情報の共有や、前年度の情報確認が速やかにできるようになった。これにより、全教職員の情報管理・共有の効率が上がった。

② 業務方法の統一について

本校では、事務処理方法において担当学年や教員の年齢層での理解度の違いが多く見受けられた。各担当者が、同じ内容を周囲の教員や管理職へ相談・確認している姿を見て、校内で事務処理方法を統一し、共通理解する必要性を感じた。

そこで、学年会計処理について、全学年が共通様式を使用し、指定した場所に保存することで同じ処理ができたり、過去の情報を容易に確認したりできる方法を考えた。共通様式については、グループワーキングで市内小学校の処理方法等を情報収集し、本校に適した効率的な様式を管理職に相談しながら作成した。処理方法の徹底のためにマニュアルも作成し、校内企画委員会で提案したあと、活用実践する中で、処理する側・確認する側の不都合な点や意見を聞き、改善を重ね、効率化を図ることで、事務業務の負担軽減につなげることができた。

品目	金額	品目	金額
前年度繰り越金	750,000	0年生 積立金	750,000
授業料	40,000	0年生 積立金	890,000
雑費	50,000	0年生 積立金	940,000
給食費	100,000	0年生 積立金	1,040,000
その他	200,000	0年生 積立金	1,240,000
合計	1,400,000	0年生 積立金	1,240,000

他にも、五條市教育委員会（以下、市教委）より作成された出席簿については、保存場所を統一することで兄弟等の担任間の情報共有をしやすくするとともに、市教委で作成されたマニュアルに本校の確認事項等を追記することで本校用の出席簿記入マニュアルを作り、処理方法についても職員に周知徹底した。また担任からの希望を受けて、出席簿の情報を成績一覧表等へ活用できるよう工夫を加えるなど、教務主任とともに事務業務負担の軽減に取り組んだ。

教材費等の集金業務についても、口座振替の回数を増やしたり、業務の役割分担を見直したりすることにより、教員の事務業務負担を軽減することができた。

（２）グループワーキングの充実

五條市内の学校事務職員は５年前に大幅な世代交代を迎え、初めて学校事務に携わる人が占める割合が高くなったことを受け、グループワーキングはOJTを中心に活動する必要性が生じた。奈良県版共同実施の実施要綱が出されたことを受け、五條市でも平成３０年に五條市グループワーキング実施要綱が作成された。これにより、調整会議や代表者会議等が要綱に位置付けられ、円滑な活動促進の体制が整った。



五條市の小中学校は、規模の差があるため、複数の事務職員で業務を遂行することは、業務量の平準化や事務処理方法の統一化につながった。またグループ代表者間での情報共有を大切にし、各グループの課題解決方策等とともに検討している。また、毎年、全体会を行い、市教委担当者より会計処理の説明を受けたり、一緒に業務処理をしたりするなど、市教委との連携も密に行っている。さらに、隔年で奈良県教育委員会の訪問グループワーキングと教育研究所の訪問研修を利用することで、活動の活性化も図っている。

今後、さらに学校適正化が進み、学校数の減少で事務職員も少人数にはなるが、学校の活性化につながる効果的なグループワーキングを目指し、学校事務職員の資質向上を図るとともに、各校の業務改善につなげていきたい。

２ 成果及び課題

私たち学校事務職員は、学校に一人しかいないという状況の中でも、学校全体の動きに常にアンテナをはり、子どもたちの学びの支援のために環境整備に努めている。時には間接的な働きかけしかできなかつたり、事務職員の経験年数の差が業務の効率を左右したりすることもある。しかし、今後は、管理職はじめ全教職員と連携を密にし、「学校運営職員」として必要とされる存在になれるよう取り組んでいかなければならないと考える。一人であるのではなく、みんなを巻き込んで学校全体の業務改善につなげ、ひいては豊かな教育を提供できる学校の構築に寄与していきたい。

そのためにもグループワーキングを一層、活性化させ、互いの個性を生かし、切磋琢磨しながら、ともに学校運営に積極的に参画できる学校事務職員になれるようこれからも努めていきたい。

中学校 学校教育の部 (⑨)

教務主任の経験を学校運営への積極的な関わりに繋げ、主幹教諭として
よりよい教育・職場環境の構築に向けた取組

大和高田市立片塩中学校 主幹教諭 端無 慎太郎

1 実践内容

本校の教務主任としての経験をもとに、主幹教諭として校長の指導の下、教育課程の編成や評価全般、日々の校務管理や年間計画の作成など、現場の様々な事案や課題について他の教職員との対話や意見交換を積極的に行い、学校全体が効率よく業務を遂行できるよう取り組んだ。

(1) 個々の教職員の力を高め、「チーム学校」を実現するための取組

学校は教職員が自身の得意分野を理解した上で、自ら考え、主体的に教育活動に取り組むことで、よりよい教育環境になっていく。それを実現するためには、それぞれの教職員がもつ得意分野をどう活かしていくかを考慮した上での役割分担と継続的な人材の育成を意識的に行う必要がある。

その一環として、経験年数の浅い教職員に向けての研修会を数年前より実施している。ここ数年の若手教職員の増加により、多くの経験を蓄え本校の様々な事態を乗り切ってきた教職員が少なくなっている。そのため、現在に至るまで本校が積み上げてきた教育的な資産の引き継ぎが不十分になりつつある。個々の教職員の力を保ち、より高めるためにも、一定の経験を積んだベテランや中堅の教職員から直接、仕事に対する考え方や思い、ノウハウなどを伝えていくことが重要になるとの考えからこうした取組を継続的に行っている。

また、生徒が学校生活で最も多くの時間を費やす授業の改善も重要であることから、春と秋に「授業研究週間」と銘打って、各教科における研究授業や授業見学を実施している。



(2) 教職員がいきいきと働くことのできる環境構築への取組

教職員がいかにやりがいを感じ、前向きになって働くことができるかが、結果として生徒たちに対して向き合うための時間や精神的余裕をもつことにつながると考える。そのためにも「働き方改革」に着手する必要がある、働き方改革推進委員会を立ち上げ、実際に行動に移しつつある。

具体的な例としては、部活動の運営方法について検討を始めている。中学校の現場においては、部活動の問題は教職員の「働き方改革」にとっては無視できない事項となっている。そこで、生徒指導部や教務部などと連携して部活動のより具体的な考え方を提示し、教職員にも一定の理解を得た上で、最終下校時刻の設定の見直し、休養日の設定などを徹底してもらっている。

また、学校では多くの会議が長時間にわたって行われることが多いが、その回数や時間を見直している。事前に各分掌から意見を聞き取り、それらの内容を分掌間ですり合わせるなど主幹教諭として調整を十分に行いながら、各分掌や校内委員会等での検討（これも必要最小限にとどめるように努力している）を十分に行うことにより、職員会議の回数を減らすだけでなく、時間そのものの削減に努めている。

（３）喫緊の課題の解決に向けた取組

来年度から新学習指導要領が完全実施となる中で、学校は多くの新しい取組を進めていく必要が出てきている。それらの取組を効率よく、スムーズに実施していくための校内委員会として、校長の指導の下、GIGAスクール構想推進委員会、学習評価検討委員会、働き方改革推進委員会を立ち上げた。今後の学校運営にも大きな影響を与える内容であるので、それぞれの委員会で論議される内容や方針等を総括していく必要があるため、主幹教諭として各分掌との連携、調整を図りつつ、分掌や委員会どうしを結ぶ役割を果たすよう取り組んでいる。

２ 成果および課題

学校が抱える諸課題は多岐にわたり、それらを解決しながら教育活動を前進させていくため、主幹教諭の立場から絶えず教職員間や分掌間における意見のすり合わせや調整に気を配り、それぞれの教職員がその能力を最大限発揮できるような環境作りを心がけることで、「チーム学校」の実現に少しずつではあるが近づいている。また、新たに立ち上げた３つの校内委員会においては、特に学習評価検討委員会での論議において中心的な役割を担っているが、そこに止まらず横断的な観点でそれぞれの委員会の意見や方針をまとめていくことに注力している。

教職員の「働き方改革」については、特に教職員の意識改革も必要となってくるが、まずは実効性のある具体的な取組から始めるようにしている。休養日への理解を図ることと併せて、日々の最終下校時刻を弾力的に運用し、教職員の退勤時刻を少しでも早めるように取り組んでいる。今後の取組の方向として、生徒の最終下校時刻の設定に併せる形で、教職員の最終退勤目標時刻の設定にも取り組めればと考えている。加えて、休憩時間をきちんと取得できるよう教職員への啓発もしている。こうした取組をより有効性のあるものとするため、働き方改革推進委員会での論議をこれまで以上に行い、教職員全体に理解されるように努めていく必要がある。

今後の課題としては、連携や意見の集約に注力するあまり主幹教諭として補佐すべき管理職の判断や本校の教育活動自体を鈍らせることなく、スピード感を持って取り組んでいくことが大切になってくると考える。

中学校 学習指導の部 (①)

臨時休業中に配信した授業動画について

広陵町立広陵中学校 教諭 山口 佳範

1 実践内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、全国全ての小中高校と特別支援学校について臨時休業となり、本校でも3月2日より臨時休業の措置をとることになった。その後、学校再開の目途が立たず、子どもたちの授業時間が削られていく日々が続いた。

週に1度の登校日の際、来年受験を控えている3年生の子どもたちや保護者から、「このまま休業が続いたら受験はどうなりますか。」「家で取り組んでいる課題や今後学習していく内容の予習で分からないところがあっても聞くことができず困っている。」など、学習面での不安の声を多く聴いた。授業を受けられず、先が見えず不安に感じている子どもたち、さらにその子どもたちの姿を見て心配する保護者・地域の方々に向けて何か応えることはできないものかと考え、3年生の導入部分の授業動画を作成することとした。また、本校と同じ思いをもっている北葛城郡内の各中学校でも同様の流れがあり、本校の生徒に限定せず同郡内の小中学生を対象に授業動画を作成し配信することになりました。

動画を作成する上で、「子どもたちが一人で学習しても十分理解ができる」、「学校再開後スムーズに授業ができる」、「復習・振り返りで活用できる」内容となるよう意識した。

また、視聴しやすいようにパワーポイントを利用し、スライド、アニメーション機能に合わせて自身の声を吹き込む形で一つ一つの動画を作成した。次に、動画の構成については、1動画7～10分間とし、それを16回分作成した。1動画をこのように短くした狙いとしては、長い休業期間で低下している集中力を懸念し、「短時間で実施することにより、自分一人で視聴しても集中して学習できるように」という思いであった。さらに、説明部分と問題演習・解説部分を一つの動画にせず切り離して、それぞれ短時間で伝えることとした。説明部分では、教科書の内容を基本とし、丁寧に、より具体的に子どもたちに伝わるように工夫した。問題演習・解説部分では、教科書にある問題に取り組む前に、「説明部分での内容をふり返ること」、「例題の説明」を確実に言い、スムーズに演習問題に取り組んでいけるような構成とした。解説する場面では、解答のみを画面に映し出すのではなく、出来ていないところに気づいてもらう為に問題の意図にあわせて、音声ありの解説と音声なしで途中式を細かく載せる形の複数の解説様式を準備した。

作成した動画は、5月11日より一斉に同郡内の生徒の家庭対象に、各町のホームページを介して視聴できるようになった。そして、本町においては、ネット環境の普及状況から、作成した授業動画をDVDとし3学年全員に配付することに至った。

2 成果及び課題

今回の動画作成は、当初よりコロナ禍の中で実施できなかった授業の代替措置としての作成のみを目標とするのではなく、今後の授業やGIGAスクール構想にまでいきものにするを主たる目標として作成にあたった。

つまり、授業改善である。今回の動画作成を一つの機会ととらえ、新学習指導要領の全面実施に向け、「よくわかる授業」を目指し、授業力向上に努めた。具体的には作成した動画は、生徒たちの集中力持続を考え、1時間の授業を10分程度の説明編と演習編の二つの動画に分けて作成した。そのため、短い時間で、身につけて欲しい力をどのように伝えるかということが中心的な検討課題となった。こうした検討を重ねることで、「ねらい」をより明確化することができた。

このことは、学校再開後の授業にも繋がり、毎時間、授業の最後に行う「振り返りシート」において、「今日の授業は、よく分かった」で5を選択する割合が、昨年度までは、69.1%であったものが、今年度6月末時点で75.6%まで上昇したことで示されている。具体的な感想としては、「今日の授業では、何を勉強しているのかがわかりやすくなった」「何を使うと解けるのか分かった」や「みんなの意見を書いたり、自分の考え方を説明したりして大変だった」などがあつた。

今日の授業を振り返って		()年()組()番氏名()				
()月()日()曜日						
始 め	① チャイム着席ができた。	5	4	3	2	1
	② 始まる前に授業の準備ができた。忘れものなし。	5	4	3	2	1
授 業 中	③ 宿題をしてきた。	5	4	3	2	1
終 わ り	⑧ 今日の授業は、よく分かった。	5	4	3	2	1
	⑨ 分からないところは質問したり話を聞いて解消できた。	5	4	3	2	1
	⑩ 家で復習することをチェックした。	5	4	3	2	1
【今日の授業で分かったこと】 ※質問や気になったことも書いてください。						

また、解答の仕方についても、自分だけがわかるようなものではなく、少しずつではあるが動画での説明に倣って、図・表・グラフ等を使用したり、吹き出しをつけて考えを書くなど表現力も向上してきたように考えている。今後は、さらに継続することで、「わかる授業」を目指すとともに、模倣することで、生徒たちの「表現力向上」も目指したいと考えている。この成果については、今年度、本町の中学2年生において実施した「広陵町学力調査」での結果と来年度実施予定の全国学力・学習状況調査の比較をすることで実証できると考えている。

3 その他参考となる事項

作成した学習支援動画は、動画配信サービスサイト「YouTube」における限定公開の形式をとった。詳細については、広陵中学校にお問い合わせいただきたい。【広陵中学校】

(TEL) 0745-55-2243 (FAX) 0745-55-7477

高等学校 生徒指導の部 (②)

何度だって、またやればいい。生徒が自ら歩き出す一歩を目指して
～校内における教育相談システム構築の取組について～

奈良県立橿原高等学校 養護教諭 湊 葉子

1 実践内容

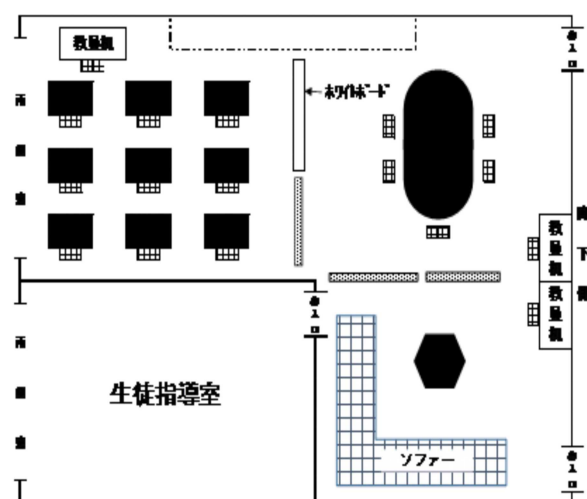
赴任当初、保健室には心の健康問題を抱える生徒が多く来室してきた。身体症状を訴えているが、その背景には様々な心的ストレスが影響していると推測された。不登校や問題行動につながり、深刻化することもあった。初めは保健室でストレスマネジメント教育を行い、生徒自らのストレス対処能力の向上を目指したが、対応には限界があった。

保健室登校の生徒達は、人目を気にして保健室で他の生徒と出会うことにも多くのエネルギーを消費していた。そのために、空き教室を探して別室登校できるように配慮はしていたが、落ち着いて生徒と対応することができず、スクールカウンセラーに頼っている状態が続いていた。

そこで、校内における支援室の設置、教育相談システムの構築が喫緊の課題であると考え、生徒指導部と連携して取組を進めた。

(1) 4種の異なる空間をレイアウト

平成30年度、保健室近くの1教室を「生徒支援室」とし、不登校等の生徒が心安まる場を常設した。別室登校を希望する生徒に対し「教職員や友人が能動的に関わることができる場所」を提供し、彼らを受け入れる体制を整えた。机や椅子、衝立、ソファの配置を工夫し、この教室に4つの独立したスペースを作った。別室登校としての活用だけでなく、例えば、教室で授業を受けていても一人で弁当を食べている生徒のランチルームとして、あるいは、ケース会議や保護者との面談を行う場所としてなど、目的に応じた環境が整えられ、自由に活用できる空間となった。



<生徒支援室レイアウト図>

(2) 土台となる共通意識の明文化

令和元年度には「橿原高等学校特別支援教育推進方針」(以下「推進方針」という。)を特別支援教育コーディネーター、生徒指導部長及び関係職員と連携して作成し、校内の教育相談システムを明文化した。生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた指導及び支援を行うためには「土台となる共通意識」が必要と考えたからである。

「推進方針」により、特別な配慮・支援が必要な生徒の実態把握に努め、ケース会議を通して情報共有及び分析を行い、具体的な支援方法を検討するシステムと考え方が構築された。ケース会議には、対象となる生徒に応じて関係職員が参加し、情報共有を行うとともに、校内だけでなく医療機関、スクールカウンセラー等から得た助言に基づき今後の対

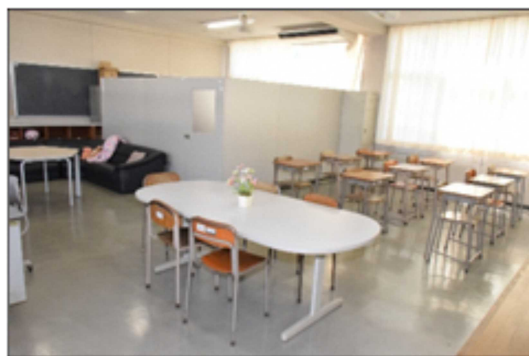
応を話し合った。その話し合いの結果をもとに、学年主任、分掌長、教育相談係等で構成される生徒支援特別委員会でさらに審議をすすめ、それぞれの生徒の支援の方向性を明確にし、職員会議等で共有した。

これまでは「全教職員で特別支援教育を推進する」という漠然とした方針であったが、個々の生徒の心身の状況に応じて、直接的な支援以外にも、最適な学習環境を整えることで改善を促すことができる内容、個別の学習面での指導方法の工夫、生活面での配慮、生徒支援室の活用、別室での授業時数の確保も加え、生徒の実態に合わせた対応ができるように教職員全体で確認することを進めた。また、確認事項が明確化されたことで、会議では効率よく共有化が図れるようになった。

2 成果及び課題

「生徒支援室」設置により環境を整え、「推進方針」により理念を明文化したことで、担任や関係職員の関わりがより能動的になった。

一例を挙げると、昨年度は、登校はできなかったが教室に入ることができない生徒が、第3学年で2名いた。4月から「推進方針」の策定を進めつつ、ケース会議や生徒支援特別委員会での審議を重ねるうちに、担当学年の教員だけでなく、多くの教職員の理解や協力を得るようになった。



＜生徒支援室（パーテーションなし）＞

この生徒らは、「生徒支援室」を居場所として個別に学習支援を受けたり、話を聞いてもらったりすることにより、徐々に笑顔を取り戻しエネルギーを蓄え、大学進学するまでに成長した。ここで多くの教員と関わることで、認めてもらえる機会が増え、自己肯定感も高まり、感情も安定していった。そしてこれらの取組の結果、実際に不登校生徒数が、平成30年度から令和元年度にかけて約3分の2に減少している。

近年は、発達特性や心理的要因等により学校生活で特別な支援を要する生徒が増えている。しかも、生徒の状況に応じて支援する教職員の心身の負担も大きなものであり、学校全体での関わりはビジョンを持って進めていく必要がある。本校では毎年スクールカウンセラーによる教育相談の職員研修を行い、生徒や保護者と直接向き合う教員としての心構えや支援の在り方を学んでいる。今後更に、様々な機会を通して全教職員がカウンセリングマインドを醸成し、生徒と関わるができるようになればと思う。

また、不登校の生徒にとって居心地の良さを感じられる学校は、すべての生徒にとっても居心地の良い学校であるとの視点からも、生徒支援室の活用を、予防・開発的な取り組みとして推進していかなければならない。

生徒が成長するには長い時間がかかる。高校在学中という短期間で変わることができなくても、支援や環境を整えることで生徒が自ら一歩を踏み出し、何度でも自己実現に向けて挑戦する力を獲得してくれることを目指して、教育活動を続けていきたい。

高等学校 特別支援教育の部(⑤)

高等学校における「通級による指導」について

奈良県立大和中央高等学校 人権・文化部

1 概要

平成30年4月1日に施行された学校教育法施行規則の一部改正により、高等学校において「通級による指導」が制度化された。大和中央高等学校では、県教育委員会から高等学校における「通級による指導」に関する研究指定を受け、平成30年10月から3名を対象に試行を開始し、平成31年4月から更に3名を加えて6名で本格的に実施した。令和2年度においては、16名を対象に実施している。教育課程については、学校教育法施行規則第140条による特別の教育課程を編成し、年2単位で最大6単位修得可能としている。

(1) 校内体制

本校では、「通級による指導」を特別支援教育の一環として位置付け、社会適応や自立を目指して実施している。通級推進委員会（兼特別支援委員会）で個別の指導計画や次年度の対象生徒を決定するが、構成人数が20名を超えることもあり、協

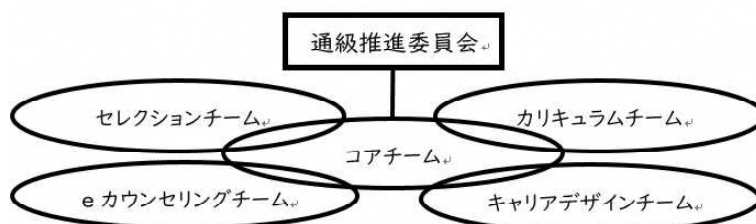


図-1

議内容や課題に応じて迅速な動きが可能な5名程度の小規模チームを編成し、必要に応じて随時相談が可能な体制を構築している。(図-1)

(2) 対象生徒

対象となる生徒は、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者、学習障害者、注意欠陥多動性障害者、その他障害のある者で、特別の教育課程による教育を行うことが適当な者のうち、平成25年10月4日付け文科初第756号「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）」を踏まえ、本校では卒業後の生活を考慮して、卒業が見込める2年次以上としている。対象生徒の選出方法は、1年次にチューターが実態調査チェックシートを作成し、人間関係、心理面、自己管理にチェックがある生徒の中から通級担当者と特別支援教育コーディネーターによって対象生徒を絞り込む。チューターは三者懇談において本人及び保護者から受講希望を聞き取り、その結果を踏まえて”セレクションチーム”により受講生徒の原案が作成される。この原案を元に、通級推進委員会が受講者を決定し、指導計画等を作成する。

2 実践内容

指導体制は特別支援学校と兼務する専任教員と、チューターや教科も指導している兼務教員3名が担当している。生徒の多様なニーズに応えるため、1対1の個別指導(図-2)を中心とし、特別支援学校の指導領域である自立活動を基に、以下のような生徒の実態に応じて社会に出たときに必要な力を身に付けることをねらいとした内容を展開している。

(1) 自己理解

自分の興味や関心、適正などを客観的に分析し、特性や得意なことを生かす進路を考える。

(2) 認知機能強化トレーニング(ゴクトレ)

学習に対し、適切な支援を行いながら主体的に学習を進めさせる。成功体験が自己肯定感につながり、主体的な学びとなる。

(3) ソーシャルスキルトレーニング

人が社会で他の人と関わりながら生きていくために欠かせないスキルを身に付ける訓練。教員と一緒に日常生活の一場面をロールプレイし、対処法等を学ぶ。



図-2

(4) 自己管理

忘れ物や遅刻が多い生徒にスマートフォンアプリや手帳を用いてスケジュール管理を行い、予見する能力を身に付けさせる。

授業内容を多角的に検討するため、毎週1回専任教員を中心に授業担当教員が指導内容や支援方法について意見を出し合い、生徒の障害に応じた教材作りや指導内容を検討している。

3 成果及び課題

これまで「通級による指導」を受講した生徒たちは、各自が自信を持って様々な事に取り組むことができるようになった。それは、授業中の発言が一切なかった生徒が積極的な発言や質問をするなどの変化が見られたことからわかる。また、授業アンケートでは、「この授業を受けると自分の得意なことと苦手なことを見つけることができ、自分の知らなかった部分を知ることができるから、他の人にも『この授業を受けて損はないよ。』と伝えたい。」等の意見があった。保護者からは「(授業を受けてから) 明るく社交的になったように思います。(「通級による指導」を受けて) 大変プラスになっているなど感じました。」等の声が寄せられた。

昨年度までは1対1による個別指導を行い、個々の生徒に応じた指導が可能であった。しかし、「通級による指導」を希望する生徒が年々増加しており、時間割編成や担当教員の授業時間数の制限があるので、希望する生徒全員を指導するためには、少人数指導が必要となる。そのための指導計画の作成や担当教員の配置等を検討することも必要である。

しかし、担当教員は、生徒の言動の裏に隠された本質を見極めて、正しく見立てる能力や自立活動の観点を踏まえた指導内容の精選ができる能力が必要となる。今後は、その能力を備えた人材確保と人材育成システムの構築が必要となってくると考えられる。

4 その他参考となる事項

○奈良県立教育研究所 平成30年度 プロジェクト研究Ⅳ

「多様な生徒の自立と社会参加に向けた高等学校における特別支援教育」

～生徒の主体的な取組を促す支援体制づくり～

http://www.e-net.nara.jp/kenkyo/index.cfm/21,2075,c,html/2075/H30kenkyusyuroku_A6.pdf

特別支援学校 地域との連携・協働の部（⑥）

地域とつながる 豊かな未来を創る「交流及び共同学習」

奈良県立大淀養護学校 研究部「交流及び共同学習」

1 実践内容

本校では、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が叫ばれる以前より、共に学び合う「交流及び共同学習」を学校間交流という形で進めていた。しかし児童生徒の多くは、近隣の同世代との関係が希薄で、保護者も地域生活に孤独や不安を感じていることが多かった。そこで、本来生活している地域とのつながりを求め、また、社会性を養い豊かな人間性を育むことをめざして、学びの場を地域へ広げる「居住地校交流」にも取り組むこととなった。

当初は保護者の願いを受け止める形で始めたが、より主体的・積極的な教育活動にするため、平成29年度からは、年度当初に双方の交流会でのねらいや目標を確認するなど、教育課程上に位置付けることとなった。交流という側面だけでなく共同学習の視点を大切に内容の検討を進め、また、相互理解が進み互いのつながりを深められるよう、直接交流の時間だけではなく、教員間の事前事後のやりとりや児童生徒への事前事後学習の充実も図っている。

（1）学校間交流

小学部と大淀緑ヶ丘小学校4年生との学校間交流は、平成4年度に始まった。長い歴史の中で、直接交流までの事前の取組が充実してきている。年度初めには、互いの学校や児童について伝え合い学び合うことを目的とした職員交流を実施し、本校の授業参観などを通して、子どもたちの様子や本校の雰囲気を感じ、特別支援教育への理解を深めていただいている。また平成24年度より、相手校児童の事前学習のため本校教員が大淀緑ヶ丘小学校を訪れ、「養護学校ってこんなところ、友だちになるために」など、障害の理解につながる話や交流会の活動内容について、直接伝える機会を設けている。「体育はどんなことするの?」「どんな遊びが好き?」など、児童の素朴な疑問に直接本校教員が答えている。授業内容などに違いがあることや、趣味など自分たちと同じ部分もあることに気づけるような工夫もしている。



中学部と新庄中学校との学校間交流は直接交流として始まったが、近年は作品交流を通してお互いのことを知り合い、理解を深めている。

高等部と大淀高等学校との交流会は、年1回の直接交流が貴重な学びの機会となるよう、平成30年度より本校教員が事前に相手校を訪れ、「養護学校のこと、また、養護学校で学ぶ生徒との関わり方について」などを伝えている。ビデオレターを交換し事前に互いの雰囲気を知ることによって、安心して交流会を迎えることができている。交流会では、高校生らしく将来の夢や進路希望について語り合う時間を設け、本校生は現場実習の体験を語ったり、大淀高校生からはアルバイトの様子について聞いたりなど、互いに刺激を受けながら相互理解を深めている。そして令和元年度からは、本校教員が相手校の事後学習にも参加し、交流会後の気持ちや価値観の変化などについて共有し深める機会としている。また、本校

生たちは事後学習として、経験したことが今後の力になるように、「交流でできたこと、楽しかったこと、気づいたこと」を言葉や文字等で表現する活動に取り組んでいる。

（２）居住地校交流

居住地校交流とは、本校児童生徒の各居住地校区の学校において、同級生と一緒に、授業や行事、給食など学習活動を通して交流することである。保護者が交流校まで送迎し、担任が引率している。

小学部では、年度当初に家庭訪問を実施し、保護者の願いや不安をしっかりと受け止め、本人及び保護者の希望に応じて相手校に依頼しており、1学年から実施するケースが多くなっている。また平成30年度より、教員間の事後の話し合いには、共通のツールとして「振り返りシート」を活用し、実施後の評価や課題の共有を進めている。さらにこのシートを次年度の担当者事前打ち合わせで活用することで、より充実した交流へと発展させている。中学部では、これまでの地域とのつながりを継続し、また、将来の豊かな地域生活につながることを願って取り組んでいる。思春期で、人との違いに敏感な時期だからこそ様々なことに気付けるよう、多様な活動を保障している。外部からの入学生にとっては小学校の同級生との再会の場となるため、「大淀養護でがんばっている姿」を発表する時間を設けるなど、内容の改善を図っている。

令和元年度は、小学校22校で延べ69回（本校児童の50%にあたる）、中学校6校で述べ11回（本校生徒の13%にあたる）の実施となっている。

2 成果及び課題

交流を希望する全ての児童生徒が居住地校交流に取り組めることは、本校として何よりの喜びで、インクルーシブ教育を推進するうえでも、大変意義は大きい。本校生は初めての人や場所への緊張は大きいですが、相手校の児童生徒のまっすぐさや優しさに次第に心を開き、もてる力を十分に発揮できるようになる。交流会後には、両校生から「また会いたい」という声が聞かれる。登下校の際に挨拶を交わしたり公園で一緒に遊んだりなど、交流の成果は地域生活の豊さとなって表れている。大淀高等学校では交流がきっかけとなり福祉を志す生徒がいると伺っている。大淀緑ヶ丘小学校では特別支援教育に心が動き、大学で学びを深め、本校の教員として着任した事例もある。交流会が未来を考える契機となっている。

地域によき理解者がいることは、地域での生活の豊かさにつながる。令和2年度は、感染症対策として、オンライン交流の形での実施を試みている事例もある。社会の変化や状況も見ながら、この取組が、障害のある人とない人とが共に生活する豊かな未来につながるよう、より一層の充実と発展につなげていきたい。

3 その他参考となる事項

奈良県立大淀養護学校 令和元年度研究紀要「実践と研究のまとめ 轍」

V 交流及び共同学習の取組 P 39～P 49

小学校 学校教育の部 (9)

「知る」から始め「知る」だけで終わらせないために ～「自分ができることを考える」ことにフォーカスした外国語教育～

奈良市立都祁小学校 教諭 中 陽佑

1. 実践内容

2019年度、JICA関西が主催する教師海外研修に参加してルワンダを訪問した。そこで得た知見を生かし、外国語科を核に他教科とも連携しながら、平和・防災・水をテーマとした取り組みを行った。

(1) 平和 (2019年度 2 学期)

ルワンダで1994年に起こった大量虐殺を取り上げ、かつて広島で起こった出来事は、世界のいろいろなところで起こってきているのだということを6年児童に知らせ、平和について考えさせた。単元の前半では、ルワンダの文化や風習、子どもたちの生活について伝え、ルワンダという国に親近感を持たせた。後半では、ルワンダで撮影した写真を通して、現地の小学生にあたる児童が、平和についてどのように考えているのかを知らせた後に、

「自分たちにとっての平和とは何なのか」ということを考えさせた。外国語学習としては、ルワンダの児童が英語で書いた平和についての考えを読み取る活動も行った。最後に、自分の考える平和について、伝えたいことを色紙や習字で表し、互いに交流させた。また、色紙は他校の児童にも見てもらい、児童自身がより平和の学びを深めることができるようにした。



(2) 防災 (2019年度 3 学期)

ルワンダでドローンを活用した血液の輸送を手掛けているアメリカのZipline社を取り上げ、5・6年児童に、ドローンを活用して自分たちにできる国際貢献について考えさせた。まず、山が多くて道が悪いため、陸上輸送が難しいルワンダの現状を伝え、多くの人が必要な血液が届かないために命を落としてきたという現状を伝えた。次に、その課題を解消するために、ドローンを活用した取り組みがなされているということを知らせた。その際、外国語学習として、Zipline社の創業者の英語インタビューの視聴をリスニング活動に位置付けた。その後、実際にオーストラリアで起こっていた山火事を事例とし、ドローンを活用してどのような貢献ができるかを考えさせた。それを学級内で交流した後、ドローンが世界でどのように活用されているか、いくつかの国の事例を紹介した。

(3) 水 (2020年度 1 学期)

世界で見られる水問題、ルワンダが抱える水問題について授業で学習した後、ルワンダとオンラインで結び、現地の水の専門家から直接お話を聞かせてもらった。オンライン授

業では、外国語学習として、英語で挨拶したり、時刻を尋ねて現地との時差を学んだりする内容も組み入れた。さらに、ルワンダの子どもたちが実際に水くみをして運んでいるものと同じ重さである20キログラムのボトルを用意し、児童にその重さを体感させた。実際に自分たちが学習を進めていく中で感じた疑問点を、直接水の専門家に質問して答えてもらい解消する機会を持ったことで、それまでの学びが更に深まっていった。その後、「ルワンダの水問題に対して自分たちに何ができるか」と問いかけ、自分にできることを考え、習字で表した。授業の中では、日本が世界の国々に対して行っている支援活動も紹介した。児童からは「これまでは知らなかったけど、日本も世界のためにたくさん貢献しているんだな」という声も聞かれた。



2. 成果及び課題

実践を進めていくうちに、児童が書く振り返りの文章量が増え、内容の深まりが見られた。平和の実践からは、「この授業を受けた今では、本当の戦争の悲しみ、恐ろしさが分かったし、自分の今までの行動を見なおそうと思ったところもあった。」など、防災の実践からは、「オーストラリアの山火事で、ドローンを使って、逃げられていない動物がどこにいるかを探して助けてたい。」など、授業で学んだことを受け止め、それらを生かして考えを深めていっていることが読み取れた。また水の実践からは、「これからは水を大切にして、蛇口から水が出たままになっていたら必ず閉めたい」、「将来、海外を支援する会社に入って、ルワンダの水問題に貢献したい」など、今できることや将来自分が成長してからやりたいことに言及する児童もいた。さらに、ルワンダを初めとした海外の事例をたくさん紹介し、児童の目を広く世界にも向けさせることができたという点も本授業実践の成果であると言える。課題としては、ルワンダで見て児童に伝えたいと考えていたことの全てを伝えることはまだできていないという点である。今後はその点も踏まえて、さらに使いやすい教材になるよう改善を進めたい。

3. その他参考となる事項

○2019年度教師海外研修報告書 「ルワンダ」

https://www.jica.go.jp/kansai/enterprise/kaihatsu/kaigaikenshu/report_kansai/ku57pq000001st81-att/report2019_rwa01.pdf

○授業実施報告（JICA関西ホームページ）

・防災 https://www.jica.go.jp/kansai/topics/2019/200207_01.html

・水 https://www.jica.go.jp/kansai/topics/2020/200728_01.html

○木村裕・中陽佑「小学校の外国語活動における開発教育の実践事例の検討-実践を進めるうえでの検討課題と取り組みのあり方に焦点をあてて-」『人間文化』（滋賀県立大学人間文化学部紀要）49号、2020年、32-43頁。

小学校 学校事務の部 (⑧)

統合型校務支援システム導入による学校運営や勤務環境改善の取組について

生駒市立あすか野小学校 教諭 紙谷 淳司

1 実践内容

将来の変化を予測することが困難な時代を迎え、人々が未来社会を創造的に生きようとし、より社会づくりに参画するための資質・能力を学校教育でしっかりと育成することが求められている。しかし、学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、教職員の厳しい勤務実態も明らかになっている。このような状況の中、統合型校務支援システムを導入することとなり、実証研究校として4地域8校が指定された。生駒市の小学校からは本校が実証研究校になり、先行して取り組む学校として市教育委員会や管理職と連携をとりながら多くの問題点を洗い出し、改善し、後から続く学校の参考になるよう研究を進めた。以下にその取組の概要を述べる。

(1) 市教育委員会との連携

本校のエバンジェリストとして県の実証地域ワーキンググループに参加し、他の地域の先生方と情報交換及び進捗状況を伝えあった。そうすることで、よりよい活用方法を見出すことができたり、今後どのように進めていくべきなのかといった方向性を定めることができた。

学校に戻ってからは、このシステムの機能を熟知するために時間の許す限りパソコンと向き合った。そうすることで今まで分からなかった新たな活用方法を見出すことができた一方で、困難なこともあった。その部分については市教育委員会と毎日のように情報共有を行い、よりよい解決方法を見つけ出すようお互いが努力した。そうすることによって見つけ出した新たな活用方法は、先行している他の学校にも伝えられ、県全体で、より良い運用方法を学び合うという組織作りができあがっていった。

また、市教育委員会を通じて、他市村の教育委員会や学校も視察に訪れた。本校の取組を紹介する良い機会となるとともに、さらに研究を推進したいという意欲向上にも繋がった。

(2) 本校教職員への研修とサポート

システムを運用・活用していく中で考えられるいくつかの問題点をあぶり出した。それらを解決するために事前のデータ入力や新たなシステム理解が必要であったので、放課後を用いて何度も校内研修を行う機会を設けた。慣れない環境で右往左往してしまい、システムに対して教職員が消極的になってしまうと困るので、一度の研修でたくさんのお話を伝えるのではなく、一つ一つ段階を踏んで行う事にした。そのため、会議や終礼の最後の短時間を活用し、研修内容によりプリントで説明したり、プロジェクターで映し出して説明したりして、実際に操作してもらった。

また、支援システムを活用することの利点を絶えず伝えるようにしたり、不得手にして



いる教職員には個別に相談を受け、実際の操作を一緒に行ったりするなどのサポートを行った。そうすることによって徐々にではあるが、「校務支援システムって便利なのかな」と前向きに取り組んでもらえるようになった。

(3) 管理職との連携

本校における働き方改革による業務の適正化を図り、限られた時間の中で教職員と児童がしっかりと向き合う時間を確保するために、教職員の長時間勤務の解消及び教育の質の維持向上を図る具体的な解決策について話し合ったり、共通理解を図ったりしながら支援システムの運用についてどうあるべきかを考えた。その一つとしてグループウェアの活用にも着手した。これまで行ってきた職員朝礼を無くし、グループウェアに打ち込まれた連絡事項を見て教職員一人一人が学校のその日一日の動きを把握するとともに、児童への伝達や指導へのと役立った。そのことが児童と教職員相互の良好な関係作りにも繋げることができた。

またその他にもアンケート・メッセージ・掲示板・キャビネットなど様々な機能を活用することで、事務作業の時間短縮を図れるようになったり、それまで



時間を割いてきた職員会議も短時間で終わられるようにもなった。活用する前の平成30年度に9月から2月(※)の教職員の超過勤務平均時間が43時間ほどであったのが、活用を始めた令和元年度には31時間ほどになり、約12時間もの削減につながった。

※平成30年9月から勤務時間管理が始まり、2月まで別のシステムを活用したことによる。

2 成果及び課題

校務システムを活用することによって教職員の精神的・肉体的負担の軽減を実感している。精神的な部分で考えると、時間のゆとりが心のゆとりになり、職員室に笑顔が増え、学校全体が明るくなったように感じられる。

また、肉体的な部分では、教職員の校務にかかる時間が短縮されたことによって、周到的な授業準備を行うことができるようになったり、様々な補助により退勤時間が早まることにつながったりしたことで、自分のために使うことのできる時間が増えた。新たな気持ちで校務に向かい合う姿や、児童と笑顔で接している教職員の姿が多く見られるようになった。何より教職員と児童とがしっかりと向き合う時間を少しでも多く確保できたことは大きな成果である。

今後も、さらに研修を重ね積極的によりよい活用方法を取り入れ、教職員の日々の校務処理の負担を軽減し、よりきめ細やかな指導に役立ててもらえるよう努力したい。

3 その他参考となる事項

本校教職員向けに説明した資料については、生駒市立あすか野小学校、紙谷まで直接ご連絡ください。

小学校 学校教育の部 (9)

へき地教育の活性化と充実のために

川上村立川上小学校 教諭 辻本 舞美

1 実践内容

(1) 研究の推進

平成30年度に「特別の教科道徳（道徳科）」が始まることを受け、本校では研究主題を『豊かな心を持ち、たくましく生きる力を育む道徳教育～自他の考えを大切にし、「合い」の力を高める授業をめざして～※「合い」の力…1. 話し合う力 2. 認め合う力 3. 深め合う力 4. 高め合う力』とすることで共通理解をした。令和元年度に研究主任となった私は、これまでの言語活動を活性化させる取組やICTを活用した協働学習を応用しながら、「合い」の力の向上に力を注いだ。

初めに、授業づくりや評価について学ぶ校内研修を設けた。また、低学年・高学年に分かれた部会を中心に授業の練り合いで終わらず、普段の授業を参観し合ったり、放課後に模擬授業を行い合ったりと、全教職員で意見交流ができるよう声を上げた。そして、教師が「合い」の力を実感するためにも、職員間で気軽に話し合いができる雰囲気づくりを心がけた。そのため授業研究の時には、研究協議も盛り上がりを見せた。



また、言語活動を活性化させる取組として、全校の前で2分程度スピーチをし、そのスピーチの内容や仕方について意見を交流する「全校スピーチ」を進めてきた。また、学級会や全校ミーティングの進行マニュアルや記録ノートを整え、話し合い活動を充実させられるような資料を提供したり、他校との協働学習の進め方や場の設定を行ったりしてきた。

(2) 特別支援教育コーディネーターとしての役割

小規模校であるがゆえ、職員の入れ替わりが激しいが、職員全体で全児童を見られる環境にある。そこで、個別の教育支援計画と、個別の指導計画を「引き継ぎ」と「共有」を重視したものへと作成し直した。そして、校内委員会や気になる児童について相談できる機会を設定し、作成した計画類を活用するようにした。校内外で得た情報や児童への支援・指導方法、それぞれの計画の内容について共有することで、同じねらいのもと、一貫した支援・指導を続けることができてきた。

また、必要に応じて他機関と繋がり、児童の実態に合わせた研修を年度初めに行うようにした。保育園や中学校・村教育委員会と連携しながら、体制整備と特別支援教育の充実も図ってきた。専門の先生に様子を見ていただいたり、子どもたちや支援・指導の実態を参観し合ったりするとともに、村内三校園と村教育委員会が集まって、情報交換会を行ったりもしている。

(3) 読書活動の充実

蔵書状態の悪いものの増加や、司書教諭や学校司書の不在による読書推進活動の停滞などが原因で、本校の読書状況は良いとは言えなかった。そこで、図書担当として読書状況の改善を図った。

図書室の整備（図書目録の作成や除籍、ラベルの貼り替えなど）、新刊本の紹介から始め、学校図書館だよりの発行やイベントの開催、図書委員会の協力を得ての学級文庫の充実など、少しずつ環境を改善させ、読書の良さを伝えることができた。児童の意見を聞く場を増やしたり、教育活動の中で本に触れる機会を設けたりもできた。

村立図書館の職員とも連携し、並行読書による学習の充実や児童からのリクエストに応えることに協力をいただいている。年度末の読書アンケートで成果と課題を確認し、次へ生かすことも続けた。



2 成果及び課題

研究の推進により、1学期と3学期に行った道徳アンケートでは、児童の道徳に関する意識がたいへん良好であり、内容項目別に見ても良い結果が得られた。よりよい子どもたちの成長・授業・学校のために意見を出し合える雰囲気になり、研究協議や会議などで経験年数などに関係なく意見交流ができた。児童の話合い活動も活発化し始め、話し方や聞き方を工夫する姿も見られるようになった。今後は、日常生活に生かせる「合い」の力を育むことが課題である。主体的・対話的で深い学び（考え・議論する道徳）の実現を目指していきたい。

入級児童や気になる児童の実態と支援・指導内容について「引き継ぎ」と「共有」が行いやすい体制を整えることができた。年度が変わり、担任・職員が変わってもスムーズに進むことができている。特別支援教育について興味をもってくださった先生方がいらっしやるので、研究により一層励み、専門的な知識を身に付け、情報提供できるようにしていきたい。

読書活動の充実のために取り組んだ6年間で、「読書が嫌い」と読書アンケートで答える児童が0人になった。また、1年間で100冊を超える本を読む児童が増え、学校図書館の利用度も上がっている。引き続き、村立図書館や中学校・保育園とも連携した読書推進活動を行っていきたい。

中学校 学習指導の部 (①)

社会科 (地理的分野) における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

葛城市立新庄中学校 教諭 尾方 慎太郎

1 実践内容

本校では授業研究が生徒の学習意欲等にどのような変化をもたらしているのかを把握し、授業改善の点検軸とするために独自調査を実施している。平成29年調査では、設問の一つ「話し合いの中で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた」に肯定的に回答した生徒は、約50%にとどまっている。新学習指導要領の全面実施に向け、さらなる深い学びを実現するため、1年生社会科の授業で生徒主体の課題解決型の授業実践を行った。本実践はその中の一つ「オセアニア州」の単元でのものである。

(1) 主体的な学びの実現に向けての課題設定

生徒が主体的に学習に取り組めるように、各単元の始めに「課題把握 (つかむ)」の場面を設定した。本単元では、まず生徒の興味・関心を高めるため、グラフや映像資料を用いて授業の導入を行った。その際、ICT機器を活用し、オセアニア州の国旗全てを示し、イギリスとの結び付きについて考えさせた。またラグビーにおける民族舞踊「ハカ」の迫力ある映像を見せ、イギリスの支配が始まる前の先住民について紹介した。その上で、1960年と2011年のオーストラリアの貿易相手国を示したグラフを比較させ、生徒が感じた疑問や気づきから本単元の課題を設定させた。その結果、「オセアニア州と他地域との結び付きは、昔と現在でなぜ変化したのか」という単元を貫く問いを生徒から導き出すことができた。その問いに対する学習の見通しを持たせるために、問いに対する答えについて予想したり、仮説を立てたりし、ペアで意見交流を行わせた。以後の授業では、この問いに対して多面的・多角的に考察し答えを導き出すために、多くの映像資料やグラフを用いて発問を行い、比較や検証を行った。

(2) 対話的な学びを促すための工夫

課題に対する答えを、自己内対話やペア・班での積極的な対話から導き出すため、「課題追究 (調べる)」の時間を設定した。本単元では6つのテーマ「①オーストラリアへの旅行者の国籍」「②オーストラリア人の旅行先」「③オーストラリアへの留学生の国籍」「④オーストラリアの輸入相手国」「⑤オーストラリアの輸出相手国」「⑥外国生まれのオーストラリア人」を示し、アジア州との結び付きについて考えさせた。①～③については白地図を用いて主題図を、④～⑥についてはそれぞれの変化が読み取れるように棒グラフを作成させた。生徒たちは課題解決の中で「これはなぜこうなるの?」「だからグラフはこうなるんだ」などと対話を重ねながら課題 (グラフ等) を完成させていた。その後、学級全体での意見交流を行い、その資料を基に、課題把握の場面で立てた予想や仮説を意識しながら発問を投げかけ、考察させた。生徒自らが作成した主題図を課題解決に用いることで地理的な見方・考え方を育成することができた。



(3) 単元を貫く問いを通した深い学び

本単元の最後の時間に、単元を貫く問いに対する答えを考察する「課題解決(まとめる)」の場面を設定した。まずはこれまでの振り返りを行い、オセアニア州を軸にアジア州やヨーロッパ州についても各単元で使用したワークシートを使って既習事項の確認をした。そして、それぞれの単元で学習した事象を因果関係などで関連付けながら、問いに対する自分の考えをまとめさせた。ワークシートには、アジア州との結び付きが増えた理由について多面的に考察するため「オーストラリアと貿易相手国の位置関係」「オーストラリアの政治の変化」「アジアの国々の変化」「イギリスの変化」の4つの視点を示した。そして個人記述、班、学級全体での発表へとつなげた。その中で「オーストラリアからはアジア州の方がイギリスよりも距離が近い」「オーストラリアは白豪主義を廃止し、多文化社会となった」「アジア州の国々で工業化が進み、経済が発展した」「EUの発足により、イギリスはヨーロッパとの結び付きを強めた」の生徒意見に着目し、本単元のまとめとした。



2 成果及び課題

令和元年調査での上記設問における1年生の肯定的な回答は10ポイント上がり、約60%となった。また入学当初と比較して、各単元のまとめを記述できる生徒数が大幅に増え、その内容も資料を活用して根拠を示したものが多くなった。また、グループ活動においても、自他の考えを比較し、共通点や相違点を軸に活発に意見交流を行う姿が見受けられた。一方、自分の考えをまとめ、表現することを苦手とする生徒や、与えられた課題をこなすだけにとどまっている生徒も一定数いる。それらの生徒に主体性を持たせ、深い学びを実現することが今後の課題である。

今回は授業者が4つの視点を設定して単元を貫く問いに対して説明するにとどまったが、今後は課題追究の過程や課題解決への取組において、生徒が新たな疑問を感じ、自らが立てた問いに対して追究することができる授業を構築していきたい。そのためには課題解決の場面で、新たな問いにつながる資料を掲示したり、生徒が新たに感じた疑問や課題について交流する場面の設定が必要であると考えます。そのような取組を行うことで、社会に見られる課題に主体的に関わり、思考し問い続ける生徒を育てていきたい。

3 その他参考となる事項

オーストラリア基礎データ (外務省ホームページ)

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/australia/data.html>

オーストラリア統計資料 (NHK for School)

https://www.nhk.or.jp/syakai/dcontent/unit002/jugyo/sec002/chap006/print2_2_6.pdf

1 概要

本校は全校生徒707名、教職員57名の学校である。生徒は学習や部活動だけでなく、様々な活動に関心を持つ生徒が多く、自己実現に向け日々努力している。理科の教科主任として教科書の内容を越え、社会に根ざした学びの機会を企画、発信し、「自ら学びはじめる力」を育成する事を目標として活動している。2020年度より事前学習用に導入されたGSfE (G Suite for Education) の活用について研究を行い、他の教員の活用推進を行った。また、2019年度よりエネルギー教育推進事業の計画及び研究の担当者の中心としても活動している。

2 実践内容

(1) GSfEの校内研修及び実践

本年度より導入されたGSfE等の研究担当チームのリーダーとして、事前学習用としてのGoogle Classroomの利用、Google Formsのアンケートや小テストへの利用について、平城高校にとって効果的な活用方法の研究を行った。在宅教育期間中の生徒と担任のコミュニケーションツールとしてのGSfEの利用方法や教科での確認テストの利用方法を各教員にわかりやすく示すとともに、情報リテラシーに関わる面も考慮した校内研修を行った。導入時は、利用にあまり積極的で無かった先生方に対し、担当チームで利用方法や実践例を示すことによりGSfEの利用を広めることができ、教職員のICTに関する意識の向上を図った。

(2) 校内のICT環境の整備及び活用の実践

教職員によるICT機器の活用推進のため、各教室におけるスクリーンやプロジェクター、書画カメラの設置など、ICT環境の整備を行った。また、このようなICT機器の活用例を示すために、担当している授業においてiPadやAppleTVなどICT機器を積極的に利用した授業を公開し、利用方法を広めるための研修会を行った。例えば、黒板に板書をするのではなく、アプリを利用してスクリーンに板書内容を示すことにより、板書時間を削減し授業を効率的に進める展開例や以前の授業で板書した内容や教科書の一部を表示することにより、授業内容の振り返りから、生徒の授業理解を高める方法を示すなど、校内のICT機器の活用推進を行った。



図1 プロジェクター常設教室

(3) ICT機器を活用したエネルギー教育推進事業

本校では、実験・観察を通して体験的にエネルギーについて学習し、自ら課題を見出し、これからの社会における科学技術と人間との関わり、持続可能なエネルギーの確保について考察する力を養うことを目的としたエネルギー教育推進事業を行っている。第1学年では基礎的なエネルギーについて学習を行っている。



図2 大学の先生による講演会
実験・観察において、動画を用いた説明や計算ソフトを用いたデータ処理を行う事により、基礎的なエネルギーについての概念を身につけさせることができた。また、第2学年では、ICT機器を用いた授業だけでなく、大型放射光施設Spring-8、X線レーザー施設SACLAの施設見学や、大学教授による太陽光発電及び新エネルギーに関する講演会など、より専門的なエネルギーに関する学習を行っている。新エネルギーに関して学ぶ機会が「自ら学びはじめる力」を養うきっかけとなり、理科全般に関しての興味・関心を引き出すことができた。また、実際に大学で行っている研究について講義を受けることで、身近なエネルギーに触れるきっかけとなり、生徒一人一人の進路選択の幅を広げることができた。今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、施設見学等が難しい中、動画での授業だけでなく、ICT機器を用いた遠隔講義等も考慮しながら進めている。

3 成果及び課題

ICT機器活用とGSfEの研究及び校内研修は、各教職員が積極的にICT機器の利用に関わる機会となり、プロジェクターや視聴覚室の利用率が飛躍的に向上した。また、授業においてICT機器を活用した結果、顔をあげたまま話を聞く生徒が増え、伝えたい内容を視覚聴覚の両方の面から伝えることができた。様々なアプリケーションの活用方法を示すことにより、教職員間でICTの活用方法や黒板と共にどのように活用するかなど、話し合う機会が増えた。この事は、それまでICT活用が苦手であった教員が、ICT機器を用いた活用について考えるきっかけとなった。夏期休業中に実施した授業アンケートの結果では、ICT機器を活用したエネルギーに関する授業に対する評価や満足度が高かった。今後は、まだ不足しているICT環境の整備を進めるとともに、ほかの教員が気軽にICT機器やGSfEを活用できるような体制を構築する必要がある。今後も役立つアプリケーションの紹介やGSfEの活用方法等の研究を続け、教育におけるICT機器の活用を広めていきたい。

1 実践内容

Society5.0において「どのような時代の変化を迎えるとしても、知識・技能、思考力・判断力・表現力をベースとして、言葉や文化、時間や場所を越えながらも自己の主体性を軸にした学びに向かう一人一人の能力や人間性」が求められている。その結果、「一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的学力を確実に習得させつつ、個人の進捗や能力、関心に応じた学びの場となる」ことが学校に求められている。つまり、受動的に知識を吸収し、テストでアウトプットしていく力ではなく、現状を分析し、考え、行動できる力を育てていくことが大切だと思われる。そのことを踏まえ、奈良県の高校生たちが実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能を用いて、未知の状況にも対応できる”思考力、判断力、表現力”等を身につけ、学んだことを社会や人生に生かそうとする”学びに向かう力、人間性”等を育てていけるよう、様々な指導方法を模索してきた。アクティブラーニング研究や、GISの活用方法の研究などはこの取組みの一環である。

勉学に対して苦手意識をもつ生徒は、学習に対して無意識的に無気力になってしまう傾向がある。「自分は勉強をしても意味がない、どうせわからない」等、マイナス思考のスパイラルに陥りやすい。だが、アンケートを実施した結果、「先生の説明を理解できるようになりたい」と意欲的な回答をもつ生徒が多く存在することが示された(表1参照)。他にも「ICT機器を使って視覚的に学びたい」や「友達と相談しながら学びたい」という質問項目の平均値は高く、逆に「一人で勉強するのが好きだ」の数値は低くなっていることから、主体的学習の重要性が考えられる。以上のことから、調べ学習を取り入れた学習が必要と考え、アクティブラーニングの研究に取り組み、研究改善を行った。実践例としては、生徒たちが”ルネサンスの成立”について、文化史の分野だけで無く政治史や外交史、社会経済史などの関連性についてグループ内で意見交換を行い、多面的・多角的に考察させた。各グループは、集約した意見をもとに、歴史的 content が書かれた数枚のマグネットシートを用いて根拠を示しながら発表を行い、他のグループはその発表の内容で、根拠が曖昧

で納得できない部分は再度調べ直し、意見交流を積み重ねた。この意見交流により、生徒たちは、主体的で対話的な”深い学び”を行うことができた。

2019年度からは次期学習指導要領に組み込まれる『地理総合』の研究に取り組んだ。2022年度より『地理総合』は必修科目となることから、アクティブラーニングとICT機器を取り入れたGIS教育の在り方を模索し、教材や指導案等を奈良県の地歴公民科の先生方に提案している。また、本校では、“日本のふるさと奈良”の歴史・文化を学習し、国際

表1 歴史の学習に関する質問紙調査結果(第1回[6月]) N=187

要因	質問項目	平均値
意欲	先生の説明を理解できるようになりたい。	4.74
意欲	分からないことがあれば、自分から進んで資料や情報を収集している。	3.10
意欲	歴史の学習では、難しい問題ほどやりがいがある。	3.28
意欲	歴史の学習では、人の解けない問題を解くのが好きだ。	3.23
意欲	歴史の新しい知識を、自分から進んで身に付けたい。	3.33
指導の方法	歴史は教室で、一斉の講義形式で勉強するのが好きだ。	3.32
指導の方法	歴史の授業では、他人に説明すると自分の理解が進む。	3.46
指導の方法	歴史の授業は、ICT機器を使って視覚的に学びたい。	3.69
指導の方法	歴史は、グループで勉強するのが好きだ。	3.28
指導の方法	歴史は、一人で勉強するのが好きだ。	3.16
指導の方法	歴史は、ペアで勉強するのが好きだ。	3.24
指導の方法	歴史の授業は、友達と相談しながら学びたい。	3.97

社会に貢献できる人材育成を目的とした「地域創生コース」が設置されている。学校設定科目『地域学入門』や『課題研究』において、今までとは異なり、ICTの活用方法を教えている。ウェブ上で現代や過去の地図の比較ができることを生徒たちに伝えたり、国土地理院地図（Web版）を活用して3D地図を作成し、学校周辺の地域がどのような土地なのかを調べる方法を伝えたりしている。（図1参照）

その上で、防災の視点からどのような施設が必要なのか、どのような発展をしていくべきか、地域の諸問題について生徒たちが話し合い、思考を深めていけるような学習を行った。このことは、生徒たちに主体的に深い学びを促すためのものであり、議論、検討する力を育成することになった。また、地域に関心をもつことは、地域の魅力発信につながると考える。高校地理教育の新たな取組みに向けて、日々の授業に活用できるような教材の開発・指導方法の研究に励み、本校だけでなく奈良県の地歴公民科の先生方に広がるような活動を継続していきたい。



図1 GISを用いた授業

2 成果及び課題

成果としては、教員への研究発表・教材研究を通じて、アクティブラーニングとICTを活用したGIS教育を県内の地歴公民科の先生方に広げることができた点があげられる。また、生徒たちは、誰もが自由に柔軟な思考をもっているが、多くの生徒が自分の才能に気づかず、苦手意識が強すぎるが故に、勉学をしようとしないうるに感じられる。自分でもやればできるのだと気づいた生徒が、主体的に学ぶことで自信を持って授業に臨めると思う。実際、積極的に問題を設定し、調査し、発表を行った生徒からは、「今まで自分は勉強なんてできないと思っていた。でも、調べたり、まとめたりしたら勉強って面白いことがわかった。」といった感想が述べられている。私は、生徒たちが意見交流を積み重ねることにより、興味関心を引き出し主体的で深い学びを実現するためには、教師がゆとりをもって”待つ”ことが大切だと考えた。

課題としては、様々な研修から得られた知識・技能を、他校の教員と共有する手段が少ないのではないかと考える。現在、奈良県はGoogle Class roomを導入し、ICT教育に力を注いでいる。この機会を活用し、生徒たちが苦手意識を克服し、楽しみながら取り組めるような授業事例を、学校間のみならず、校種を超えて共有できるシステムの構築をしていく必要があるのではないかと考えている。様々な立場の先生方が相互につながり交流することは、対話的で深い学びを指導していく上で有意義なことと考える。新たな時代に向けた教育としてICTの活用方法を深く学び、先生方と協働し、より良い授業のあり方を模索していきたい。その場を設け、深い学びのモデルを作ることが今後の課題であり目標である。

3 その他参考となる事項

2020年10月、ベネッセ教育総合研究所『VIEW21』（10月号）

2020年8月、ベネッセ教育総合研究所『VIEW21』（8月号）